

い し ず え

全損保日勤外勤支部 東日本合同職場会ニュース 10 - 02

2009年 11月4日 (発行) 首都分会組対部

丸の内宣伝行動

10月28日(水) 毎週続けている丸の内宣伝行動をおこないました。辺りは暗くなるのも早まり、寒さも身にしみて感じるようになってきましたが、いつも通り1時間、一所懸命にビラを配りました。今回はビラ(2ページに掲載)の受け取りもよく、「頑張ってください」と声を掛けていただくことが多かったです。会話の一例を紹介します。

「3年以上もここで行動しているけど、何が問題になっているの？」

「一言でいえば、リストラ・解雇問題です」

「三菱グループの東京海上は高給だからな」

(合併前の自分たちは旧日勤火災の出身であり、今までのたたかひの経緯を説明すると)

「ひどい問題だね、頑張ってください」

「ありがとうございます。いつもお騒がせしてすみません」

確かに平成17年10月の制度廃止の通知以降、私たちのたたかひは4年を経過し5年目に入っています。会社は、東京都労働委員会・中央労働委員会・東京地方裁判所と、公の機関から3度も断罪されても、この労働争議を解決しようとしていません。隅社長は株主総会で発言した「和解協議は最終段階であり、踏み込んで解決する」という言葉どおり、一日も早くこの争議の解決を決断すべきです。配布したビラにも書かれているとおり、ほとんどの労働争議は1年で解決しています。しかも金融・保険での労働争議は1件だけです。東京海上日勤社の経営者は、世間の笑いものになる前に、ただちに解決をはかるべきです。

争議長期化は企業の恥—日本の労働争議の80%は1年以内に解決

東京海上日動火災

東京地裁で断罪された外勤社員切捨て事件
都労委、中労委で断罪された組合差別事件
判決、命令も守らず、4年も労使紛争が長期化
日本一の損害保険会社として恥ずべき事態
ただちに解決を決断せよ

東京海上日動火災は、外勤社員（保険契約募集を専門にする正社員）を、儲けが足りないと一方的に切捨て。東京地裁は、これを「違法でありやってはならない」と判決を下し、会社を断罪しました。また、外勤社員の労働組合が嫌いだと、組合費を奪い、施設を使わせないなどの差別を行い、東京都労働委員会、中央労働委員会から「不当労働行為をやめろ」と厳しく命令されました。しかし、会社は、「自分は悪くない」と、判決にも、命令にも従わないため、労使紛争が4年を超えて長期化しています。

厚生労働省統計によると、平成19年に、日本の企業に起きた労働争議は636件ですが、531件、83.5%が年内に解決しています。労働者をいじめて儲けることは許されず、労使紛争が起きれば、早期解決するのは企業の責任。「自分は悪くない」と言い張り、判決も命令も守らず、4年も労使紛争を解決しない東京海上日動火災の姿は極めて異様。日本一の損害保険会社として恥ずべき事態です。いま、東京高裁で和解協議がすすんでいます。経営者は、労働者の要求に真摯に耳を傾け、ただちに解決を決断すべきです。

金融・保険で「争議」は1件だけ
産業別でみた「争議行為を伴う争議」件数
(平成19年)

情報通信業	41件
医療、福祉	36件
製造業	33件
運輸業	18件
卸売・小売業	6件
金融・保険業	1件

(厚生労働省平成19年労働争議統計調査より)
*統計上は、企業名は明記されていないが、金融・保険の1件は東京海上日動火災と思われる

東京海上日動火災は
判決、命令を守れ
労働者いじめをやめよ

抗議
完了

東京海上日動火災保険株式会社
100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1
電話 03-3212-6211
Eメール: web-admin143@tmnf.jp

全日本損害保険労働組合 全損保日動外勤支部